
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時05分）

◇ 福 本 栄一郎 君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位7番、福本栄一郎君。

（2番 福本栄一郎君 登壇）

○2番（福本栄一郎君） 通告に従いまして、一般質問をただ今から行います。

私の質問は、防災対策と教育行政についての2件であります。町民の皆さま方の安心・安全な生活を守るため、具体的かつ満足のいくわかりやすい明確な答弁をお願いいたします。

まず、防災対策の1点目、本年11月に静岡県第4次地震被害想定（第二次報告）が公表され、非常食の備蓄が不足するとの指摘がありますが、現在どのくらいの備蓄があるのでしょうか。不足分はどのように対応するのでしょうか。また、医師の不足も懸念されていますが、対応方法についてお伺いいたします。

2点目、大規模地震が発生した場合、防災拠点施設である役場が使用不能となり機能が停止することが想定されますが、代替施設についてどのように考えておられるのでしょうか、お伺いいたします。

3点目、災害発生時には職員も被災し、平時の人員が確保できなくなり、防災本部機能、これは役場でございますが、情報収集、避難所等の対応に支障を来す事が考えられますが、適切な対応方法についてお伺いいたします。

4点目、局所的な豪雨等、これはゲリラ災害等に対する避難勧告や土砂災害の原因となる急傾斜地等の対応はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

5点目、大規模地震や局所的な豪雨等の災害後のインフラ、これは道路、橋梁、水道施設等でございますが、整備復旧事業に対応する職員の配置体制と、特に技術職員の採用を含め、平時から職員の育成の考え方についてお伺いいたします。

次に、大きな質問の2点目であります。教育行政についてであります。

まず、1点目の幼稚園、小学校が統合され年数が経ちますが、施設の利活用の進展が一向に見えてきておりません。町長はどのように考えているのか、お伺いいたします。

2点目、指定管理者制度からスポーツ施設や図書館が外れておりますが、指定管理をしない

中でどのように効率化、利用を促進するのか、お伺いいたします。

3点目、来年、これは平成26年度です。4月から適用される消費税8%に対応する幼稚園、小・中学校の給食費の取扱いについて、どのように考えているのか、お伺いいたします。

また、少子化、子育て支援の見地から一般会計から助成する考えについてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（齋藤文彦君） 福本栄一郎議員の一般質問にお答えします。

1. 防災対策について。

①「本年11月に静岡県第4次地震被害想定（第二次報告）が公表され、非常食の備蓄が不足するとの指摘があるが、現在どのくらいの備蓄があるのか。不足分はどのように対応するのか。また、医師の不足も懸念されているが対応方法について伺います」についてであります。

非常食の備蓄は、第3次被害想定時のもと避難者の3食3日分として1万6320食を備蓄目標としておりましたが、東日本大震災を踏まえて備蓄食糧の整備を進め、現時点では2万560食を確保してあります。

また、飲料水についてはペットボトルで1200リットルと広域避難地には2トンの非常用給水タンクが5基設置されております。

今回の被害想定では、レベル1の津波で発災直後は道路復旧に1週間以上の通行不能と3100人の避難者が想定されております。食料は単純に1人当たり2.2日分の備蓄量となります。

町としては、町民の皆さんには最低でも1人当たり3日分の食料や飲料水の備蓄について今回の被害想定におきまして7日以上を自助努力としてお願いしてまいります。町としても備蓄食料の確保に努めてまいります。町の備蓄食料はあくまで補完的なものと考えております。また、町内大型店等と災害時の協定をしておりますので、最大限活用して備えてまいります。

次に、医師の確保につきましては、町内で診療を行っている医師数は3人です。大災害となれば多くの傷病者の発生が予想される中ではとても対応できない状況となりますので、災害救助法等による医師の派遣要請等を行ってまいりたいと考えます。

②「大規模地震が発生した場合、防災拠点施設である役場が使用不能となり機能が停止することが予想されるが、代替施設についてどのように考えているのか伺います」についてです。

災害対策本部機能を確保するため、現在、非常用発電機の設置を進めており、機能麻痺が発生しないよう努めておるところですが、非常事態への備えとして、考えて置くべきかと考えます。

オフサイトセンター的な役割を担う施設は必要であると常に考えており、今後予定されている公共用地内への各種公共施設の整備・配置等を基に検討してまいります。

③「災害発生時には職員も被災し、平時の人員が確保できなくなり、防災本部機能や情報収集、避難所等の対応に支障を来す事が考えられるが、適切な対応方法について伺います」についてです。

災害が発生した際に最も必要なのはマンパワーであると考えます。災害発生の最前線での救助活動、情報収集・伝達、更には避難所の運営と至る所で人が必要となります。

避難所の運営は、地域の自主防の皆さんを主体に運営していただくこととなりますが、これまで、自主防の皆さんを対象とした避難所運営の研修等が行われていない状況であることから、今後は、通常の防災訓練とは別に研修や訓練の実施が必要かと考えております。

また、災害対策本部機能も津波浸水区域内に職員が半数近く居ることから、本部機能を確保するには他自治体からの応援に頼らざるを得ない状況になるものと想定されますので、災害時の応援協定を活用するとともに、役場のOBの皆さんとも災害時に連携が出来るような関係が構築できると大変心強いことから、連携を模索してまいります。

④「局所的な豪雨等（ゲリラ災害）に対する避難勧告や土砂災害の原因となる急傾斜地等の対応はどのように考えているのか伺います」についてです。

局所的な豪雨等による避難勧告の難しさは、伊豆大島の災害でも多くの様々な意見があったところですが、住民の自主的な避難行動、行政による的確な避難勧告等が減災を図るうえで非常に重要となるとされており。

当町では、避難勧告等の判断マニュアルの暫定版を昨年の9月に策定しておりますので、基本的にはこれに沿った対応となりますが、地域指定やタイミング等の難しい判断が求められます。伊豆大島等の災害を踏まえて、県主催による市町職員を対象とした風水害版危機管理演習が行われることとなり、避難勧告等の判断材料等についての演習も行われますので職員を派遣し、避難勧告発動の判断に向けて知識を深め、対応してまいります。

また、急傾斜地等の関係ですが、本町には急峻な土地が多く、土砂災害の危険個所が地域防災計画では221カ所存在しています。この予防策としては、県と連携しながら急傾斜地崩壊危険区域の指定を行い、崩壊を誘発する行為を制限するほか、崩壊防止施設の整備を図り、定期的にパトロールも実施しているところです。

最近では、テレビでも大雨の警戒情報などが早めに報道されますので、自主避難を考える方も増えてくることも予想されます。避難所を早めに開設して、住民の皆様の安全な避難を手助けできるよう努めていきたいと考えております。

⑤「大規模地震や局所的な豪雨等の災害後のインフラ（道路、橋梁、水道施設等）の整備復

旧事業に対応する職員の配置体制と、特に技術職員の採用を含め、平時から職員の育成の考え方について伺います」についてです。

大規模な災害時のインフラ等の復興に向けては、専門的な技術を要することが多々あり、それが復興を遅らせる要因の一つであり、東日本大震災においても、今なお職員不足に悩んでいる状況と伺っております。

このような復興の遅れを出さないための「大規模災害からの復興に関する法律」が、本年6月21日公布されたところです。これは、被災地の復興計画に基づき、災害復旧事業の代行や、復興事業実施に必要な人員の派遣なども盛り込んでおりますので、必要に応じて対応してまいります。

なお、技術職員の採用については、職員配置等を踏まえたうえで、採用に向けて検討してまいります。また、職員の育成については県で行っている技術研修等に参加させ対応している状況です。

2. 教育行政について。

①「幼稚園、小学校が統合され年数が経つが、施設の利活用の進展が一向に見えてこないが」についてです。

教育施設の統合は、少子化や災害対策として進められてきました。その結果、幼稚園舎が2園、小学校校舎が3校、廃園・廃校となっておりますが、現在のところ投票所や地区サロンなどで使用されている状況です。

今後の施設の利活用につきましては、具体化しておりませんが、災害時の防災拠点や避難所施設としての活用も含め、各地方自治体の活用事例等を参考に、検討してまいります。

②「指定管理者制度からスポーツ施設や図書館が外れているが、指定管理をしない中でどのように効率化、利用を促進するのか伺います」についてです。

社会体育施設は、海洋センター以外は管理人を置いておりませんので、全ての施設に管理人を置いた場合に比べ、人件費は軽減されていると思います。

利用促進の施策としましては、町民や西伊豆町民の利用は固定しておりますので、県外等の利用者を増加させていくことが必要と考え、また、少しでも観光振興に寄与するため、町内宿泊者が利用する場合は、町外料金を割引くよう、今議会に使用料徴収条例等の改正案を提出させていただいております。

町立図書館は、臨時職員2名が交替で業務を行っており、実質1名体制になっております。利用率の向上のため、県内公立図書館同士で相互貸借を行い、読みたい書籍が無い場合、他の図書

館から借りられるサービスや購入図書のリクエストの受付などを行っております。

③「来年4月から適用される消費税8%に対応する幼・小・中学校の給食費の取扱について、どのように考えているのか伺います。また、少子化、子育て支援の見地から一般会計から助成する考えは」についてであります。

給食会計は、調理に係る経費は町、食材は個人負担という区分で、私会計で運営しております。

私としましては、保護者の負担増にならないよう、現状の給食費を維持していただきたいと思っておりますが、給食費については、共同調理場運営委員会で検討して決定されていくことになります。仮に3パーセント増額した場合、中学生の1食当たりの単価は309円程になり、現在より9円負担増になりますが、理解をしていただける範囲ではないかと思えます。

以上です。

○2番（福本栄一郎君） 一問一答でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○2番（福本栄一郎君） 順を追って、最初の防災対策をあれですけれども、その前に町長にお伺いしたいのですが、いま、回答を聞きましてけれども、検討するということがだいぶ多いですけれども、検討ということはどのように理解していいですか。

まず、最初に1点お伺いいたします。

○町長（齋藤文彦君） 検討というのは、なんと言うんですかね、行政用語でしないというようなことを伺っておりますけれども、私の検討は前向きに行くということでございます。

○2番（福本栄一郎君） 前向きも検討も私なりの・・・、同じような解釈だと思いますけれども、そういったことを言わずに・・・、後ほど触れますけれども、町長の所信表明演説に絡めてまた後ほど総括的に質問しておきたいと思えます。

まず、1点、防災対策の1番で、非常食の備蓄で、いま町長の方の回答で、県の公表を受けて・・・、第一報告ですね。1万6320食から現在2万560食ということですからけれども、そして、水が1200リットルですか、ペットボトルで。非常用のタンク、2トンのタンクが5基あるということなんですが、これについて、新聞なんかには公表されますと、いわゆる陸の孤島化、いま現在も陸の孤島かと私は思っていますけれども、それ以上に道路が寸断され、港湾施設も非常に使えなくなるような状態が想定されるわけですね。いろんな流出物とか、港湾施設そのものが壊れないとしても、いろんな流木であるとか、いろんな物が海に流れていく、航行不能になると思うんです。ということは、もう道路もだめ、海もだめ、あとは残るのは空からのヘリコプターで来

るかということなんですけれども、そういった場合に、2万560食について、これが維持できるかどうか、この中でもいわゆる町民対象ですよ。ですから、町は観光立町であるということを標榜しているわけですね。町長自ら。観光客が・・・、いつの時点じゃないですよ。やっぱり災害というのは、災害時点を想定しなければいけないと思うんです。例えば、夏の時の、いわゆるお盆の時期の最高のピークに達する、あるいは年末年始の正月、5月の大型連休、こういった最高を想定しないと普通の備蓄は・・・、ああ不足分でした、想定外でしたということになるんです。絶えず災害の想定は非常事態を想定するのが、これは一般常識だと思うんです。

そういった場合に、いわゆる観光客の対応はどうなっているんですか。それを含めて、この2万560食の賞味期限というんですか、消費期限、その辺を含めてお伺いいたします。

○総務課長（金刺英夫君） 先に私の方から備蓄食料の賞味期限と言いましょうか、消費期限の関係でございますが、現在、アルファ米とサバイバルフーズ、それから、調理不要食という3種類のものを用意しております。サバイバルフーズにつきましては常温で約10年、これはちゃんとした管理体制といたらおかしいんですけれども、20度以下で保てば、25年というような形になりますけれども、これはおそらく現在防災備蓄倉庫に装備してありますので無理かと思えます。ですから、10年という形で考えていただければと思います。

それから、アルファ米につきましては5年でございます。それから、調理不要食品につきましては、こちら5年というような形でございます。

ですから、基本的にはアルファ米、調理不要食品の方が主体になっておりますので、これら5年をサイクルに替えていくというようなことになると、かなり1回あたりの更新の食料数と言いましょうか、それはかなりの数量になってこようかと思えます。

そうは言いますが、議員がおっしゃるとおり、最大時の人間をこれで守れるかといいますと、先ほど言いましたように、3100人の被害の時で2.2日分しかもたないというような現状がございますので、これを少しずつでも年々更新時に数量を上げていくということも今後必要かというふうに考えます。

観光客対策につきましても、そういった中でやはり考えております。また、地域の自主防の中でも観光客対策というようなものも考えていただいている自主防もございますので、そういったところの食料備蓄に対しましても補助をしていくことで対応してまいりたいというふうに考えております。

○2番（福本栄一郎君） ちょっと時間の関係で、はしょったような形で言いますので。

それで、医師の不足も懸念されますけれども、先ほど町長の答弁では、医師が3人。どうして

もこういった災害については、当然主にはけがですよね。松崎町は3人ということですがけれども、内科の先生が、私の範囲では2人、外科の先生がたぶん1人だと・・・、その辺の対応はどういうふうに・・・、連絡は当然来るでしょうけれども、その辺の特に外科医の先生の対応ということをお伺いしておきます。

○町長（齋藤文彦君）　ちょっと私が最初に答えます。

ただ、その食料のことにに関してですけれども、自分が分団長をやっている時に阪神淡路大震災の視察に行って伺ったわけですが、役場の職員も消防団員も集まってきたのが3日目からだというような話を聞いていますので、住民の皆さんにも3日じゃなくて、1週間分くらい食料はやっぱり自分たちで集めていただきたいなと思っているところでございます。

それで、病院ですけれども、災害時医療救護活動に関する協定書と災害時救護病院施設に関する覚書というのがありまして、賀茂医師会、西伊豆病院、伊豆東部総合病院、今井浜病院、下田メディカル、熱川温泉病院と契約を結んでいるわけですが、どのような災害でどのようなことになるかわかりませんが、松崎の医師の皆さんも亡くなっているかともいうようなことも無きにしも非ずで、このようなことをうまくやりながらやっていくしかないと思っています。

○2番（福本栄一郎君）　医師の派遣ですけれども、いま、町長の答弁では、いわゆる伊豆半島、下田メディカルセンターとか、伊東、熱海と言いますけれども、同じ災害・・・、もう発想を変えてもらって、地震被害のないところの協定ということなんです。私が言いたいのは、同じ伊豆半島で同じ被害を受けているのに、どうして来るんですか。発想の、考え方を変えないと・・・。

ですから、県外とか結ぶとかね。これはいろんな医師会とか制約はあるでしょうけれども、その辺の発想の転換を図らなければいけない。自分のところで同じ被害を受けているのに、自分の住んでいる地域は大事ですよ。これは。例えば、松崎の先生が下田あたりに行くんですか。これは当然行けないと思うんです。そういうことの発想の転換・・・、食料の備蓄でも、応援隊もそうですよ。同じ地域に、被災を受けている人間がなんでこちらにお手伝いに来るんですか。その辺の考え方を・・・。医師何人じゃなくて、その辺の、被災を受けていない遠くの協定というのはあるんですか、その辺をお伺いします。

○総務課長（金刺英夫君）　議員がおっしゃるとおり、確かに被災地の中でのやり取りというのは、大変難しいことかと思えます。そういった意味で、災害派遣要請、そういった中での医師の確保、そういったものを考えられます。

また、広域的な関係の中では、山梨、神奈川、静岡、この3県で広域の防災協定も結んであり

ますので、そういった中でのご協力をいただくという形になってこようかと思えます。

○2番（福本栄一郎君） わかりました。そのとおりだと思うんです。ですから、前向きに検討するじゃなくて、直ちに。いつ来るかわからない。災害というのは予想がつきませんので。台風だったら、テレビでね、宇宙の彼方から気象衛星で結んでいるけれども、こういった地震というのはいつくるかわからない。今はレーダーが発達しても、気象庁でもゲリラ豪雨は予測できない。ですから、期を待たず、明日からでもやってもらいたい。いわゆるスピード感、行政はスピード感をもってやってもらいたいということなんです。

わかりました。次にいきます。

それで、3番目の職員の人員が災害時にはできなくなる。避難所等の対応に支障を来すことが考えられます。先ほど、町長の答弁では、半数以上の職員が浸水区域に住んでおられると、役場のOBも活用していきたいなんて言っていますけれども、これについて、突発的な想定外の緊急避難配備体制というのは、いま作ってあるんですか。誰と誰が役場へと登庁できない。だったら、その少ない人間の中の、可能な限り集まってくれる人の配備体制。本部長は当然町長になるでしょうけれども、その下の職員の配備体制、緊急時のを作っているんでしょうか、その辺をお伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 詳しいことは、担当課長が後で答えますけれども、防災配備体制というのが松崎町には出来ていまして、災害対策本部が設置されていない場合、災害対策本部が設置されている場合、それについての第1次事前配備体制、第2次配備体制、突発的災害応急体制、警戒体制、救急体制、非常体制というのは出来ています。

それで、どのような災害で、どのような人が集まるかわからないわけですが、集まった人だけでやらざるを得ないので、松崎町の業務継続計画とBCPというののもちゃんと出来ていますので、それなりの対応は出来ていると思うんですけれども、その災害の程度によって、どのようになるかわかりませんが、一応体制は出来ていると思っています。

○総務課長（金刺英夫君） いま町長が言いましたように、災害時、本部長が来れない場合には、副町長が代わってやる。副町長が出来なければ、防災監が代理というふうな形になっております。それが全員来れない場合にどうするかというふうな形になりますけれども、そこまでのところは今のところ出来ていないような状況でございます。

ただ、あと、いま町長が言いましたように、BCPを作成する過程の中で、業務分担につきましては、それぞれの班がありまして、班の中にまた・・・、班長が来れない場合には、また代理の人間というものを位置づけはさせていただいております。そう言った中で、出来るだけ対応

していきたいという形では考えておりますけれども、本当に職員の半数近くがこちらに来られないことも想定はされますので、なかなか現状では厳しいことが予想されております。

○2番（福本栄一郎君） ですから、いま町長が言われたのに第1次配備体制、第2、第3次配備体制、私が言ったのは、こういった非常事態、職員の約半数が来られない。新たな緊急体制、ですから、自主防とか、消防団を入れた体制を作ったらいかがでしょうか。

こういった災害には、非常に頭の中が錯乱して、誰も未経験だと思うんです。錯綜して命令系統が狂う。ことわざじゃないですけども、船頭多くして船が山に上っていつちゃ困る。びしつと・・・、町長が本部長ですから、体制を取るための非常事態用の自主防を含めたものを作っておくお考えがあるでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 防災配備体制というのは、消防も入っていますよ。全部。

○2番（福本栄一郎君） 私が言っているのは、命令系統です。具体的に行動するか。どこの班を、地区を持つかという命令を、それをちゃんとやって、一目瞭然、もう現場が錯綜して混乱して、どうしようもない、おそらくそうなります。人間が・・・、心理的に考えても。何も判断できなくなります。こういった緊急事態。突発的な、例えば、火を見てもそうですよ。もう人間がもう心理的に動揺して、とっさの判断ができないと思うんです。

これはおそらくこういった現場が錯綜して、地震が揺れている、見渡す限り家がない、こういった非常事態、想定外のことを考えて、私は言っているんです。

緊急時・・・、これは本来使ってはいけないことなんですよ。あってはいけないこと。そういった場合を想定して作っていったらどうでしょうかということです。

○総務課長（金刺英夫君） その辺につきましては、提案というふうな形でございますので、総合防災計画を作る中で、いろいろまた参考にさせていただきたいと思います。

○2番（福本栄一郎君） それはもう積極的に、先ほど言いましたようにスピード感をもってお願いしたいと思います。

次に、防災対策の・・・、時間の関係ではしよりますが、私が絶えず今まで言っております、いわゆる技術職員の関係、これは予算あるいは決算で絶えず言っておりますけれども、技術職員、この養成。技術職員というのは、やっぱり一朝一夕ではできないと、私も繰り返して言っております。

ですから、土木技術職員、建築よりもむしろ土木工事の職員を採用するお考え、あるいは現在の職員を専門的に・・・、異動も必要でしょうけれども、専門的に、専従的に養成していかなければ、万が一の時には対応が・・・、復旧が遅れる。先ほど町長が言いましたように、東日本が遅れ

ているのは、これが一番原因です。補助金交付申請も何も出来ない。

普通事務所というのは、事務屋がいて、技術屋がいる。これは県もそうです。町長も、皆さん行っているでしょうけれども、病院に行って・・・、どこでもいいですよ。事務官ばかりいました。技術屋である医者がいまませんと同じじゃ困るんじゃないですか。

やっぱりインフラを復興して、一日も早い、町民に安心・安全を与えるには、インフラが先決ですよ。道路復旧、橋梁の復旧、水道施設の復旧、これが町民に安心感を与える。安心して住めるな。引っ越して住んでもいいな。これはインフラの整備が遅れてくると人が来ない。「いつやってくれるんでしょう」「町長さん、いつ橋を直してくれるんですか」「いつ蛇口をひねって水が出るようになるんですか」、「残念ながら、技術者がいない」これでは困るでしょう。

町長は松崎町のトップですよ。人口約7500人の。安心・安全、町長の所信表明、安心・安全、やすらぎを与えるという施策に入るじゃないですか。ですから、私が言いたいのは、土木技術職員、また、水道職員、インフラに係る職員の整備のお考えはあるでしょうか。再度お伺いいたします。

○町長（齋藤文彦君） 技術職員のことに関しても、福本君に何回も質問されているわけですが、採用については、前向きにしているわけですが、なかなかいろいろな市町の首長に聞いても、なかなか集まらないよというようなことがあります。苦慮しているところですが、福本議員の言うことはそのとおりだと思いますので、技術職員については、前向きに検討していきたいと思っています。

○2番（福本栄一郎君） 時間の関係がありますので。

ですから、技術職員を養成するには、一朝一夕ではできない。ですから、考え方によっては、各設計事務所あるいは建設会社のヘッドハントをやったらどうですか。それは、例えば、工業高校なり、大学の土木課程、いわゆる工学部関係を出たのは養成するに時間がかかるということです。そういった手法も一つはあるんじゃないですかということを町長に提案しておきます。これはいいです。

次に、教育行政。幼稚園、小学校が統合されましたよね。幼稚園で4つが2つ、小学校が4つが1つ、かなり年数が経ちます。この辺の施設の利活用の進展が一向にみえてきておりません。そのまま放置しておくのですか。

それと・・・、明快なお答えと、学校施設の条例がありますよね。町長の附属機関、諮問機関である教育施設等整備検討委員会、この辺の活用状況を、町長なりの活用状況を教えてくれませんか。

○町長（齋藤文彦君） 三浦小学校については・・・、岩科小学校と中川小学校が廃止となって空いているわけですが、その三浦小学校については、一般質問でお答えしましたけれども、あの棚田を活性化しようということで、あそこが何かできないかということで、県の方からもいろいろ話が出てきますので、県の方と地元三浦と松崎町が、あれをどういうふうを活用するのか、新しく建て直した方がいいのかというようなことをいろいろこれから話し合うこととなります。

川勝知事がよくグリーンツーリズムというのは汗臭いと、農業はセクシーじゃなければだめだと、仕事をした後はシャワーをぱっと浴びて、ちょっと街にくり出そうぜというような考えですので、県の方もいろいろそのようなことが言われていると聞いていますので、どのようなことが活用できるかということこれから話し合っていくことになると思います。

岩科小学校については、もう避難場所になっているわけですが、県の方からも福祉避難所の設置というのがきていますので、避難所として活用するような形で、バリアフリーで身体障害者の方が来てもできるような形にしていけばいいのかなと、私は思っています。

中川小学校の跡地についてはですが、下田警察署の松崎分庁舎のやつがなかなか進んできませんので、はっきり言えないわけですが、やっぱりあそこには、もし何かあった場合のオフサイトセンターらしきものをやっぱり作る必要があると思っていますので、そのようなことを、先ほど岩科小学校の形のことで言いましたけれども、やっぱり福祉の身体障害者の人が来られるような避難所等も合せてやっていけばいいのかなと、私は思っています。

まだ、幼稚園の跡地とかなんとかは、まだちょっと考えたことがないわけですが、そのようなことをこれから進めていきたいなと思っています。

（福本議員「もう一つ、整備検討委員会は」と呼ぶ）

○町長（齋藤文彦君） 整備検討委員会の方は、こっちの方がまだ固まっていませんので、こちらの方がある程度固まったら、そっちの方に話をするようになると思います。

○2番（福本栄一郎君） その整備検討委員会ですけれどもね、これは、いわゆる町長の諮問機関です。どっちかという、町長が投げかけて・・・、協調したまちづくりってあるでしょう。「多様な主体により協働で進めるまちづくり」、町長が委嘱した松崎町民のいろんな人生経験ですか、職業経験を味わった人たちが来て、いろんな知恵を出し合ってくれる。これで町長の諮問機関を作っていると思うんですよ。

これは町長が所信表明で6つの基本構想の一番最後に、「多様な主体により協働で進めるまちづくり」と書いてあるでしょう。これはいろんな人材を集めて、松崎町民こぞって一つの光り

輝くまちをつくるという理念があるんでしょう。これは町長も言っていますよね。これは所信表明演説で。

そういった中で、諮問委員会、投げかけているんですか。ということはね、教育施設等整備検討委員会、私は条例をゆうべ見て来ました。教育施設等整備検討委員会の条例ですよ。これは、町長のつくった。

ちょっと朗読しますけれども、「松崎町教育施設等の建設ならびに総合活用のための円滑な推進と教育の向上を図るために松崎町教育施設等整備検討委員会を置く」この所掌事務、第2条になりますけれども、「委員会は調査研究、町長に対する意見の具申ならびに町長から諮問のあった場合の答申に関する事項を行う」（1号）が、「施設整備に関すること」第2号は「統廃合に関すること」もありますけれども、これで、予算書・・・、第5次総合計画、昨日説明がありましたけれども、これは、中川小学校の体育館の解体設計が今年度ですか、それで、旧岩科学校のプールの解体設計業務、そして、松崎町第5次総合計画を見ますと、平成26年度は旧中川小・・・、先ほど言ったのは、解体の方は設計業務ですよ。3570万円ですか、これが旧中川小学校体育館の解体、旧岩小プールの解体。平成26年度になると、1400万円で共同調理場設計業務、平成27年度は、3億円で給食センターを造ると予定に入っていますよね。

この辺の、皆さんの協働するまちづくりで、皆さんの知恵を拝借する。その考え方で町長が作った附属機関ですよ。あなたが作った条例の中で活用していないじゃないですか。皆さんの意見を求めてないじゃないですか。

それで、前に言いましたように、町長は、去年の答弁、一昨年答弁を見ますと、「県の第4次地震被害想定が出てから」とよく答弁していましたよね。既に第4次の一次報告が今年の6月、二次が11月に出ています。動き始めるより前に用地の選択があるんじゃないですか。その辺を協働したまちづくりで、皆さんの知恵を借りる考え方はあるんでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 自分たちだけではどうしようもありませんので、知恵を借りる必要があると思っています。

○議長（稲葉昭宏君） 町長、もう一度お願いします。

○町長（齋藤文彦君） こちらである程度素案を作って、委員会の方にお問い合わせさせていただきます。

○2番（福本栄一郎君） 町長、それは、順序が違うと思うんです。

いま町長が答弁されたのは、トップダウンですよ。あなたが言えば、委員の人たちが、あなたが委嘱した人ですから、町長に反論とか意見は出せないと思うんです。委員会を開いて、町長

が投げかけて、「皆さん、どうでしょうか」ボトムアップで下から吸い上げるのが・・・、順序が逆じゃないですか。その辺を、町長の考え方をお願いします。

○町長（齋藤文彦君） 私が言っているのは、こちらがたたき台を作って、こういうふうに考えていますけれど、どうですかというようにお願いしたいと思っていますところです。

○2番（福本栄一郎君） そうですけれどもね、特に問題なのは、解体するのはともかく、新たに造る共同調理場、その辺は、これはもうすごい検討する時間があるんじゃないですか。平成27年度予算ですよ。これがもう・・・、その前に来年度、平成26年度が共同調理場1400万円の設計業務、本体工事が平成27年度でしょう。本体工事の3億円はいいんですよ。来年度の設計業務、いま予算編成をしているでしょうけれども、設計業務は、場所はどこを決めているんですか。これが一番最初じゃないですか。設計業務はどこですか。今の所に造るんですか。あそこは津波浸水区域じゃないですか。その辺を、考え方をもう一度お伺いします。

○町長（齋藤文彦君） だから、こっちの素案がちゃんとできてないから、委員会の方をお願いできるのが遅くなっているわけですけど、保育園と幼稚園の関係がわかってきましたので、こちらの考えを委員会の方をお願いしたいなと思っていますところでございます。

○2番（福本栄一郎君） ですから、行政が・・・、私は繰り返しますけれども、スピード感・・・、平成26年度で共同調理場の設計業務が1400万円入っているでしょう。これは予算要求するんですか。予算をのせるんですか。

場所が決まらないのを、建築屋さんには適当に作っておけばって、これは請負ますよ。どこの場所を選定しなければ、これに絡めて、次の実施設計書が平成27年度に向けて出来てこないでしょう。その辺が、スピード感をもってあたってくれということなんです。その辺をもう一度お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 町の考えがちょっとはつきりしなかったことがあって、スピード感が遅いと感じることがありますけれども、松崎でそれなりに固まってきましたので、委員会の方をお願いするようなことになると思います。

○議長（稲葉昭宏君） 福本君、時間はいいですか。

○2番（福本栄一郎君） 時間延長をお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 5分延長を許可します。

○2番（福本栄一郎君） 次に移ります。その指定管理者制度ですけども、先ほどスポーツ施設や図書館が外れているということで、町長が答弁していますけれども、これはいいです。これを効率化、指定管理者制度にするしないということじゃないですよ。指定管理者制度を、指定し

た場合の想定した考えで運営してくれればいいんですよ。B & Gプール、図書館、テニスコート、勤労者体育センターですか、その辺が、利用の効率化と利用の促進、いわゆる第三者的な立場です。指定管理者制度は、役場の中の考えでも新しい外の空気から吸ってきて、こういうふうにやりましょうというのが指定管理者の考え方だと思うんです。なにも赤字とか黒字じゃないですよ。指定管理者制度法令そのものが、いろんなこれは法的な制約があるようですけどもね。置けない施設もあるし、置ける施設もある。そういった中で、いかに効率化を図るかということで、その辺を具体的に今後進めていく。町のああいった立派な施設ですよ。全国的にもああいった施設というのは、そんなにはないと思うんです。私なりに。1万人以下の規模としての町とか村としてはですよ。市とかそれは別ですよ。それをいかに効率良く使ってくれるかどうかという考え方を、その辺を・・・、町長の考え方をお伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 福本議員の一般質問に答えたとおり、本当に効率化というのが必要でありますので、そのようにやっているところです。

○2番（福本栄一郎君） 図書館でいま臨時の人がいるでしょう。これは確か図書館法という法律に基づいてやっていると思うんですよ。そういった場合に、図書館司書というのは、いまいるんですか、お伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 担当課長の方から・・・。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 図書館司書については、設置当初はありました。その後退職されまして、その後募集等も臨時の募集もかけておりまして、その中で図書館司書の資格があるかないかということも確認させていただいておりますが、司書を持った方は今までも応募がなかったということで、現在のところ司書の資格を持った方はおりません。

○2番（福本栄一郎君） 役所ですからね、できるだけそういった資格の・・・、応募がないということは、それはわかりますよ。そういった資格のある施設、何々を必要とするは置いた方がいいんじゃないかということで、先を見て考えてください。役所がある意味では、法律違反をやっていちゃしょうがないでしょう。手本を示さなければ・・・。応募者がいないということはあるでしょうけれども、やっぱり必要とする・・・、図書館法に則る図書館、県の図書館でも繋がりはあるでしょうけれども、司書さんを積極的に探してやっておいてくれませんか。

次に、最後の・・・、時間がありますけれども、教育行政の給食費の扱いです。これは、町長は一般会計から補助するということは明確には答えていないけれども、そのように、もう出せないということのようですけども、ここの、町長の所信表明で、6つの基本構想の中で5番目ですか、「未来を担う人材を育むまちづくり」次のページにいきますと、少子高齢化対策、子育

て支援」ですけれども、「松崎町では年間出生数は40人を下回り」、子どもは「地域の宝である子供たちの生きる力、思いやりの心を育めるような環境づくりに取り組む」と書いてありますけれども、この辺はあれは、消費税8パーセント、いわゆる3パーセントの増額、やがては10パーセントになるような・・・、いま国の方では進めているようですけれども、とりあえず、来年の4月から始まる3パーセントの増税分に対応して、子育て支援という感じから、一般会計から助成する考えはあるでしょうか、再度お伺いいたします。

○町長（齋藤文彦君） 今のところ考えておりません。

私は、国の基は人、人の基は教育だと思って、教育にはいくらお金をかけてもいいと思うわけですけれども、自分の子どもを育てるくらいは自分たちが子どもは育てると、そのくらいの意気込みで子どもは育てて欲しいと思っています。

○2番（福本栄一郎君） 町長の考え方で子育て支援、町長の言うことも良くわかります。松崎町としてみれば、子どもは家庭の宝、地域の宝、大きく言えば日本の国の宝ですよ。次世代を担っていく、それを養成する考え方なんですよ。

ですから、金額を・・・、打算的に考えるならば、金額がどのくらいですか、100万円以下だと私は思うんですよ。その辺の基本的な考え方はどうでしょうか。

それとですね、その8パーセントになると仕入価格が上がってきますよね。これは、小学校、中学校、幼稚園は給食費は違うでしょうけれども、もちろん体の大きさもあるし、給食日数も違ってくるでしょうけれども、値上がった分は、これはどういうふうにするんですか。 食材を仕入れるのが上がってきますよね。

当然これは栄養士さんがついていて、カロリー計算をしているでしょう。何が足りないから、何か食材を落とす、じゃあ、つじつま合わせで、仕入単価を、上がった分はカロリーで落としていくという考え方はあるんですか。その辺の考え方はどうですか。

○町長（齋藤文彦君） 私は、それは内部の努力でそれなりのことはできるのかなと思っています。ただ、一般会計から3パーセントうんぬんというやつは今のところ考えてません。

○2番（福本栄一郎君） もう時間がないですけれども。ですから、その辺は、今の値段を維持するならいいですよ。あるいは上げてくる。上げてくれば、それこそ同じですよ。仕入が3パーセント・・・、3パーセントを付加してやれば保護者に。今までは、給食費は維持できたでしょう、消費税、内税で5パーセント分は。3パーセントの増額はどうかということなんです。町長は、それは払えません。出せません。だったらば、中身はどうするか、少なくとも子育て支援、それについてもう一度答えてくれませんか。前向きにですよ、検討でもいいです。これは。

○町長（齋藤文彦君） 私の考えは先ほどから言っているとおりです。ただ、これは共同調理場運営委員会の方で決めることだと思いますので、私の考えはいま言ったとおりでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 時間ですので、まとめをしてください。

○2番（福本栄一郎君） わかりました。所信表明を朗読して終わります。

「今後4年間、全身全霊を傾注し、まい進していく所存であります」積極的にスピード感をもって行政を進めていってください。

それから、これに加えますと、「多様な主体により協働で進めるまちづくり」これを、諮問機関等を融合して、皆さんで人口7500万人弱の、それで光り輝くまちづくりを進めていってください。

以上で私は一般質問を終わります。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で福本栄一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時59分）
